

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、個人情報に記載された精神科訪問看護指示書（以下「指示書」という。）を誤って行政機関に送付した事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 指示書に記載されていた個人情報

患者Aさんの氏名、生年月日、住所、電話番号、主たる傷病名、病状・治療状況等

2 経緯

令和6年7月30日（火）

- ・委託職員X（事務職員）が、枚方市保健所に「医療保護入院者の入院届」（以下「入院届」という。）を郵送で提出した。

令和6年7月31日（水）

- ・枚方市保健所から、「郵送で提出された入院届の中に患者Aの指示書が混入している」旨の架電があり本事案が発覚した。
- ・枚方市保健所からの架電後直ちに、センター事務職員が枚方市保健所を訪問し、患者Aの書類を回収した。

令和6年8月1日（木）

- ・センター職員が患者宅に架電し誤送付の事実を伝え謝罪した

3 誤って送付した原因

委託職員X（事務職員）が、保健所への提出書類の確認を怠り、誤って患者Aの指示書を入院届に混入して送付したため。

4 再発防止策

個人情報の取り扱いに関する注意事項等を職員及び委託業者に通知し、本人確認を徹底する。